

すてきがあふれ、交流の風が吹くまち
ふるさと都市・東灘

東灘区計画

編集・発行

東灘区役所 まちづくり課

〒658-8570 神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号
TEL 078(841)4131 FAX 078(811)4901

神戸市企画調整局 総合計画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
TEL 078(322)5029・30 FAX 078(322)6009

リサイクル適性[®]

この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできません。

平成23年3月発行

神戸市広報印刷物登録 平成22年度第236号 (広報印刷物規格A-1類)



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBETW

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

平成23年2月
神戸市東灘区

はじめに

東灘区では、震災後の社会経済情勢が目まぐるしく変化するなかで複雑多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応していくため、2005年に「区中期計画」を策定し、区民の皆様と協働して、区の個性を活かしたまちづくりを進めてまいりました。この区中期計画は2010年で期限を迎えましたが、少子・超高齢化の進展など全市的な課題に加えて、地域を取り巻く課題も大きく変化しています。これらを解決し、さらに魅力あるまちづくりを進めていくため、2025年に向けた区の将来の姿を描くとともに、2015年度までの区の実施計画として、「東灘区計画」を策定しました。

策定にあたりましては、広報紙やホームページで策定状況をお知らせするとともに、区民アンケートやシンポジウム、パブリックコメント(市民意見の募集)などにより、多くの区民の皆様のご意見を聞きながら、区民まちづくり会議を中心に熱心に検討いただきました。区の個性や独自性あふれる計画の策定にご尽力いただいた区民まちづくり会議の皆様をはじめ、ご意見をお寄せいただいたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

今後、計画の実行におきましても、区民の皆様とのさらなる協働の取り組みが不可欠であり、「区中期計画」に引き続き、「区民ができること」「区役所・市役所と区民がいっしょになって進めていくこと」「区役所・市役所が行うこと」という主体ごとの役割が「東灘区計画」に位置づけられています。

これは、長期的な神戸づくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」に掲げた「協創^{きょうそう}」を具体化したものであると考えています。「協創」は、「ひと(人)」を「たから(財)」と捉え、多様な「人財」がきずなを深めながら、みんなの力で豊かなまちにしていこうとするもので、協働と参画をさらに進めた姿です。

この「協創」によるまちづくりを進め、「東灘区計画」の将来像である「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」の実現のため、ともに力を合わせて計画の実践に取り組んでいただきますよう区民の皆様をお願い申し上げます。

平成23年2月



神戸市長 矢田 立郎

もくじ

I	5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容	4
	東灘区計画の策定にあたって	4
	1 未来の大人をまちが育てる	6
	2 まちが見守り支えあう	10
	3 まちの魅力をみがき、活力を与える	14
	4 身近な自然を守り、親しむ	18
	5 みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる	22
II	実現に向けて	26
III	参考	28
	東灘区計画の検討経緯	28
	知っておきたい東灘	30



東灘区計画の策定にあたって

I 5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容

1. 区民まちづくり会議を中心に検討しました

「東灘区計画」は、「東灘区中期計画(2005年6月～2011年3月)」での検証や評価を踏まえつつ、区民アンケートやワークショップ・シンポジウムなどを通して、様々な世代の皆様からご意見をいただきながら、区民まちづくり会議を中心に検討しました。

この「東灘区計画」は、区民と目標を共有し協働で取り組むためのもので、2025年に向けた区の将来像と区民の生活に密着した分野を中心とした5年間(2011年度～2015年度)の計画から構成された区の将来像の実施計画です。

2. 東灘区の魅力や特色を活かしたまちづくりの内容としています

東灘区には、六甲山や住吉川などの豊かな自然環境、だんじりなどの郷土文化、酒文化の他、大学や美術館、鉄道・道路などの整備された交通網、ホテルの立地、食品産業の集積などの多様な都市機能といった魅力があり、古くから良好な住宅地として発展してきました。

東灘区計画では、これらの魅力を活かし、未来につないでいく取り組みを定め、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を、2025年を目標年次

とした東灘区のまちの将来像として掲げています。

「すてきがあふれ」とは、東灘区にはたくさん魅力があり、すてきなまちであることを、「交流の風が吹くまち」は、六甲山と海の間吹く風・転入者が多く人の入れ替わりに

より吹く風・コミュニティ活動により吹く風、そういった風が吹きわたっているまちをイメージしています。「ふるさと都市」は、すてきな都市である東灘区がそこに暮らす人にとって住み続け、あるいはかつて暮らし転出していった人にとって再び戻りたくなるまちであることを意味しています。そして、多くの人がまちを愛し、手と手をつないでその輪を広げ、お互いに協力しあうことで、人とまちが育つという考え方である「であい・つなぎあい・育ちあい」を、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を実現していくための基本指針としています。

次に、東灘区の魅力に加え、毎年転入者が多く子育て世代が多数生活しているといったまちの特色や、高齢化の進展・健康へ

の関心の高まり等の社会状況変化を踏まえ、区の将来像の実現に向けた15か年(2011年度～2025年度)のうちの最初の5か年(2011年度～2015年度)について次の5つの取り組みの目標(柱)を掲げ、取り組むこととしています。

- 「未来の大人をまちが育てる」として「子育て支援」、「子どもの育成」等
- 「まちが見守り支えあう」として「防災」、「防犯」、「高齢者や障がい者の見守り」等
- 「まちの魅力のみがき、活力を与える」として「歴史や伝統文化の魅力発信」、「まちの資源の活用」等
- 「身近な自然を守り、親しむ」として「自然とのふれあい」、「自然との共生」等
- 「みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる」として「地域活動や地域交流の促進」等の取り組みを進めていきます。

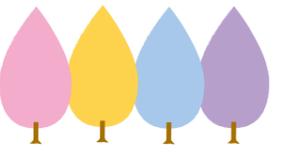
東灘区 の将来像及び基本指針

すてきがあふれ、交流の 風が吹くまち「ふるさと都市・東灘」





未来の大人をまちが育てる

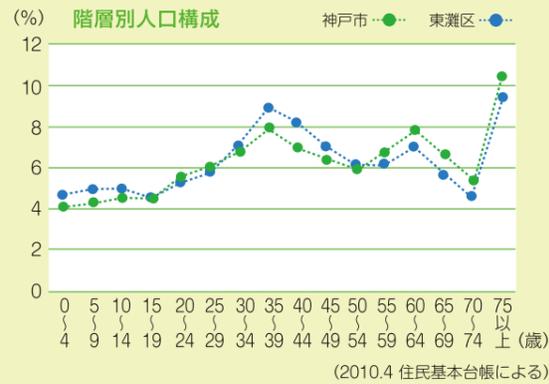


I 5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標内容

現状と課題

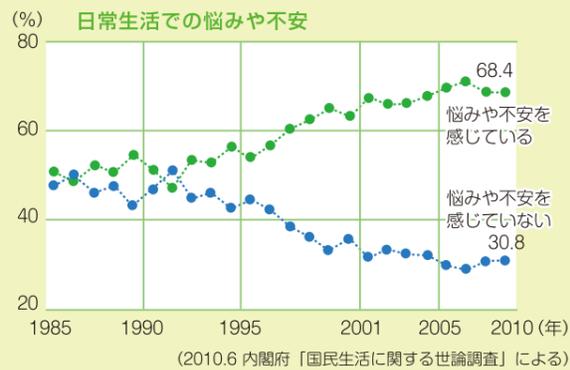
今後しばらく、子どもの数の多い状況が続きます

東灘区は転入者の割合が高く、30代、40代の子育て世代が多い状況です。過去5年の年間出生数も2,000人前後で推移しており、今後も全国的な高齢化の中、子どもの数が多いという、多子高齢化の状況が続くことが予想されます。待機児童の解消など、子どもを受け入れる体制づくりや、子どもの数を見据えた対策が必要となっています。



子どもの成長に不安や悩みを持つ保護者が増えています

子どもをめぐる犯罪の増加、食の安全や生活習慣の乱れ、発達障がいなど、子育てに関する不安をもつ親が増えています。また核家族化が進行する中で、子育てで孤立したり、身近に相談できる人が少ない状況も考えられます。子育ての段階に応じて関係者が連携したり、地域全体で支えあうための仕組みが必要となっています。また、男性・女性ともに働きながら子育てできる環境や、親育ちのための学習の場も必要です。発達障がい児の増加に対応した取り組みのほか、食への不安が高まるなか、食に対する安全と安心の提供



とともに、食品企業と協働した取り組みも求められています。

子どもたちには「居場所」が必要です

子どもたちは、異なる年齢や世代の人と接する機会が少なく、多様な体験をし、自分の将来を思い描くことが難しくなっています。安心して過ごせ、役割があって自分を受け入

れてくれる「居場所」をつくとともに、その受け入れ体制を整えていく必要があります。



目標と考え方

地域と協働して子どもの健康を守り、安心して産み育てられるよう子育てを応援する環境を整えます。また、子どもの自主性を重んじ、それを受け入れる「居場所」をつくり、育ちを促していきます。

子育てを応援する

子育てをする人のそれぞれの状況に応じて社会全体で子育てを応援し、子どもを安心して産み育てられる仕組みづくりに取り組みます。

待機児童の解消にむけた保育所の整備を進めるほか、「病児・病後児保育室」の設置など、保育サービスを充実します。

①「子育て親育てまち育て」の取り組みを進める

子育て中の人一人が一人で悩みを抱え込まないよう、妊婦や子育て中の父親母親同士が交流する場をつくり、互いに支えあえる関係を育むとともに、障がいのある子どもたちへの支援を充実させます。

③情報や知識を共有しあう

情報誌やホームページを活用し、さまざまな子育て情報をきめ細かく発信していく情報提供の仕組みづくりに取り組みます。

④「食育・健康タウンひがしなだ」をめざす

食育に関する適切な情報を発信するとともに、事業者と地域との交流やさまざまな食育体験を通して、健康と食育への理解を深めます。

②仕事と子育ての両立を応援する

働きながら子育てをする人を支援するため、

まちが子どもや青少年の育ちの場となる

子どもたちには、育ちの場となる「居場所」が必要です。子どもたちの「居場所」となる場をまちのなかに増やし、幅広い世代間交流をすすめます。

②子どもたちや青少年が自主的に活動できる居場所をつくる

放課後に子どもたちが集い、学年を越えて遊び交流できる居場所をつくります。また、子どもたちがそれぞれの段階に応じて地域社会と連携し、自分で考え活動できる居場所づくりをすすめます。

①子どもたちや青少年がまちで活躍する機会をつくる

幅広い世代との交流を深めることで、子どもたちにさまざまな知識や経験を伝え、まちの中で子どもたちが活躍できる場をつくります。



取り組み目標

子育てを
応援する

1 「子育て親育てまち育て」の取り組みを進める

2 仕事と子育ての両立を応援する

3 情報や知識を共有しあう

4 「食育・健康タウンひがしなだ」をめざす

まちが
子どもや
青少年の
育ちの場
となる

1 子どもたちや青少年がまちで活躍する機会をつくる

2 子どもたちや青少年が自主的に活動できる居場所をつくる

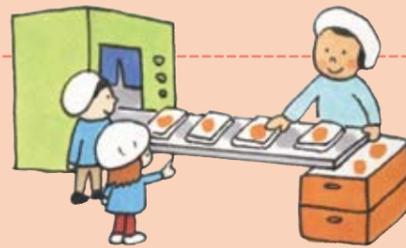
わたしたち区民ができること

子育てについて相談できる仲間を作りましょう

子育てに関わる地域の諸団体に参加したり、地域でどのように子どもを育むか話し合みましょう



両親教室



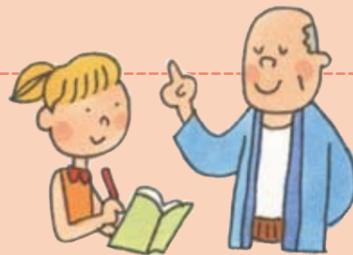
子どもと一緒に食事する回数を増やしましょう

親子ともに食に対する正しい知識を身につけましょう

地域や家庭であいさつを交わしましょう

地域の活動に参加し、地域の子どもと接する機会を増やしましょう

子どもが地域の文化や自然に触れる機会を多くつくりましょう



区役所・市役所といっしょになって進めていくこと

子育てを支援する団体や活動を広げてください

- ・子育てサークルネット
- ・子育てサポートネットワーク



地域の会館や地域福祉センター、児童館などを活用して、子育て中の人が集う場を広げていきましょう

子育てひろば

父親母親に子育てについての必要な知識を伝えていきましょう

- ・両親教室
- ・お父さん出番ですよ

子育て支援に関する情報をきめ細かく発信していきましょう

- ・子育て支援サイト
- ・子育てカレンダー(子育てナビ)
- ・子育てマップ(こづめちゃん)

食品工場の見学や調理実習を通じて、子どもの食と健康を守りましょう

- ・食育ミーティング
- ・チビ子元気会
- ・食育フェア
- ・食育スタジアム

食育に関する情報を発信しましょう

- ・食育ホームページ
- ・食育協力店

老人クラブなどの地域団体の活動を通じて、高齢者の経験や知恵を子どもに伝える機会をつくりましょう

子どもが乳幼児や高齢者など幅広い世代とふれあう機会を提供しましょう

地域と学校が協力し、小学生の放課後の居場所をつくりましょう

放課後子ども教室

青少年の健全育成のため、子どもたちが自ら企画し、実行できる居場所づくりをすすめましょう

青少年の居場所づくり

区役所・市役所が行うこと

妊婦や子育て中の父親母親が自由に語り、気軽に悩みを相談できる場をつくりま

- ・子育てサロンおあしす
- ・妊婦のおしゃべりひろば

障がいのある子どもたちへの支援を充実させます

- ・発達障害児等支援システム
- ・なかよしキッズ

保育所の待機児童数を減らします

病気の児童を一時的に預かる「病児・病後児保育室」の設置を目指します

子育て中や子育てを応援する人に専門的な知識を伝えます



食育スタジアム

児童館の学童保育の過密解消を進めるとともに、障がい児の学童保育を拡充していきます



まちが見守り支えあう



I 5か年(2011年度~2015年度)の取り組み目標・内容

現状と課題

災害に対する意識が薄れつつあります

1995年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災により、東灘区は、家屋の約半数が全半壊し、1,500名近くの方が亡くなるなど甚大な被害を被りました。あれから15年以上の時が過ぎ、震災後に新たに区民となった方の割合は5割を超え、災害に対する意識は薄れつつあります。今後も六甲山山麓における土砂災害、河川の氾濫による水害、東南

海・南海地震による津波被害などが予想されています。過去に発生した災害を忘れず、常に意識し伝えていく努力を続けるとともに、事業所やNPOとも連携をとり、防災訓練を行うことが必要です。また震災時の人と人とのつながりが多くの人を助けたことを思い出し、普段から地域活動などを通じて、住民、事業者、学校などが交流を深めておくことも大切です。



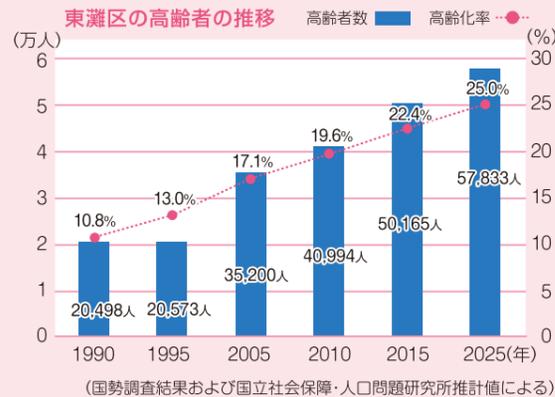
自分の安全は自分で守らなければなりません

区内では、依然として、犯罪が多く発生しています。隣近所とのコミュニケーションが少ないところほど犯罪が多いと言われており、地域ぐるみで防犯への取り組みが必要です。交通事故も身近な危険のひとつです。大きな要因となっている違法駐車等の追放と、被

害者となりやすい高齢者や障がい者、子どもへの啓発が必要です。また危険には、いつどのような形で遭遇するかわかりません。そのとき、自分の安全は自分で守り、地域の安全は地域で守れるようにしておかなくてはなりません。

まちの中に助けの必要な人がいます

区民の2割近くが65歳以上の高齢者で、今後もこの割合は高くなっていくと予想されます。また、核家族化や一人暮らし世帯の増加により、普段の生活に助けが必要な高齢者や障がい者も増えています。そういった人を援護するため、地域で支える体制や関係団体のネットワークづくりなどが必要です。一方で、自立した日常生活を営むため、普段から健康づくりに努め、生活習慣病の予防や介護予防を図ることも必要です。



目標と考え方

人と人のつながりにより、わたしたちの暮らすまちが、災害からも犯罪からも事故からも、また孤立からも守ってくれるようにしていきます。そのために災害に対する意識を高め、みんながまちを見る機会を増やし、そこで暮らす人を見守り支えあえるようにしていきます。

災害に対する意識を高める

震災を忘れず大規模災害に強いまちづくりをすすめるために、日頃から市民ひとりひとりが防災意識を高め、自主的な防災活動や避難活動が行えるよう備えを充実していきます。

ように、ホームページや学校などで提供していきます。

②実践的な取り組みにつなげる

防災福祉コミュニティや関係団体が連携して防災訓練を行うほか、災害時に事業者が地域支援できるよう情報を提供していきます。また、緊急事態に対応できるように市民救命士を増やします。

①情報をさまざまな手段で提供する

過去の災害や緊急時の対応についての情報を、個人や地域での取り組みに活用できる

みんなで見守りあう

高齢者や障がい者、子どもが安心して暮らせるように、ひとりひとりがまちを見ている時間を増やし、目の行き届いた安全・安心のまちをつくります。

啓発キャンペーンを行います。

②まちをみる目を増やす

ひとりひとりが普段の生活の中でまちの様子に気を配るとともに、地域内のさまざまな団体が連携してパトロールを行ったり、子どもが身に危険を感じたときに駆け込める「青少年を守る店・守る家」の協力者を増やすなど、まちを見る目を増やします。

①犯罪・事故情報を共有する

警察などと連携して防犯情報を提供するとともに、ドライバーの運転マナーの向上や歩行者が事故に遭わないように注意を呼びかける

まちで暮らす人を守る

だれもが地域社会の中で安心して暮らせるよう、みんなで支えあいます。また、生活習慣病の予防や介護予防対策を推進するとともに、日常的に健康増進を図ります。

アを支援します。また、地域見守り活動や認知症対策を引き続き推進します。

②みんなで健康づくりを行う

生活習慣病の予防と健康づくりを支援するため、健康講座や健康相談を実施し、ひとりひとりが取り組む健康増進を呼びかけます。また、地域の高齢化が進むなか、効果的な介護予防対策を推進します。

①地域で福祉を考え支えあう

地域福祉の向上のため、区内で活躍する団体の連携交流を働きかけるとともに、高齢者や障がい者を支える取り組みやボランティ

取り組み目標

災害に対する意識を高める

1 情報をさまざまな手段で提供する

2 実践的な取り組みにつなげる

みんなで見守りあう

1 犯罪・事故情報を共有する

2 まちをみる目を増やす

まちで暮らす人を守る

1 地域で福祉を考え支えあう

2 みんなで健康づくりを行う

わたしたち区民ができること

日頃から生活用水や備蓄物資、避難所、連絡方法などを確認しておきましょう



近所の人とあいさつを交わし、顔見知りになりましょう

悪質商法など、消費生活に関するトラブルを避けるための情報を共有しましょう

通勤や通学、買い物、散歩などのついでに、いつもと変わったことがないか気をつけましょう

高齢者や障がい者が気軽にまちにでかけられるよう、ユニバーサル社会の実現を目指しましょう

身近な自然環境を活かし、日常的に身体を動かしてスポーツを楽しみましょう

区役所・市役所といっしょになって進めていくこと



災害時要援護者避難訓練

防災福祉コミュニティや消防団による一斉放水、炊き出し訓練を行いましょう

市民放水大会

防災福祉コミュニティや関係団体が連携して、地域ぐるみで防災訓練を行いましょう

総合防災訓練

ドライバーの運転マナーの向上や歩行者が事故に遭わないように注意を呼びかける啓発を行いましょう

交通事故防止キャンペーン

違法駐車を地域でなくしていくための取り組みを継続的に行いましょう

違法駐車追放パトロール

門灯や道路に面した部屋の明かりをつけ、夜間のまちを明るくしましょう

地域見守り活動を推進します

- ・友愛訪問
- ・見守り推進員の配置
- ・コミュニティサポートグループ育成支援事業

駅のバリアフリー化が進むよう鉄道事業者働きかけます



ひがしなだふれあいフェスタ

一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時に情報の入手、判断、行動が困難となる人たちを地域で支える体制を考えましょう

- ・地域ケアネットワーク
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

高齢化のなか、効果的な介護予防対策を推進します

- ・介護予防啓発健康講座
- ・いきいき健康サポート事業

区役所・市役所が行うこと

ホームページなどで過去の災害や緊急時の対応についての情報をわかりやすく提供します

学校で子どもたちに防災についての教育を行います

防災教育

地域にある事業所が自主的な災害活動の支援を行うための情報提供を行いましょう

東灘はちどりネット

緊急事態に対応できるよう、市民救命士を増やしましょう

市民救命士

警察などと連携して、街頭犯罪や交通事故の発生などの情報を提供しましょう

地域みはり番制度



通学路の青少年を守る店・守る家を増やし、身を守る意識を根付かせ、非常時に役立つ知恵を身につけさせましょう

- ・青少年を守る店・守る家
- ・小学校での防犯教育

認知症対策を行います

- ・認知症地域資源マップ作成・更新
- ・徘徊SOSネットワーク
- ・認知症サポーター養成講座

歩道を歩きやすくします

ユニバーサル歩道整備

幅広い世代が学校を利用して身近にスポーツに親しめる場を充実させましょう

総合型地域スポーツクラブ

まちの魅力をみがき、活力を与える

前計画を拡充する取り組み

取り組み目標

まちの魅力を
つなぎ、
つたえる

1 まちの魅力を
つなぐ

2 文化・芸術・
歴史の魅力を
つたえる

1 酒文化を活かす

2 大学の力を活かす

3 地域の商業・産業
を活かす

4 多文化と共生する

まちの魅力を
活かし、
活力ある
まちをつくる

1 ごみを減らし、
環境負荷を
軽減する

2 生活マナーを守り、
清潔で美しい
まちをつくる

まちの
美しさを
みがく

わたしたち区民ができること

日頃からまちに
出て新しい魅力
を発見しましょう

モデルルートを紹介
したマップやパンフ
レットを活用して、ま
ち歩きをしましょう

地域で多くの人に参加で
きる祭りを開催しましょう



友人や知人にまちの
魅力を紹介しましょう

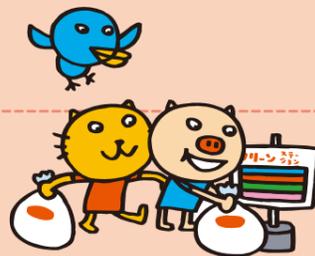
地域の情報誌やホーム
ページで、地域の
祭りや伝統行事を紹介
しましょう

だんじりばやしなどの
伝統文化を子どもた
ちに伝承しましょう



夏休み子どもいろいろ体験スクール

ごみ出しルール
を守りましょう



犬や猫などの、ペット
の飼い方マナーを守り
ましょう

家の外回りや近所を
きれいにしましょう

区役所・市役所といっしょに なって進めていくこと



まちの歴史や魅力を感じ
ながら歩き、まちへの愛
着を深めましょう

・魚屋道ハイキング
・てくてく東灘

まちの魅力をさら
に高める方法を検
討しましょう

区内でさまざまな活動
をする人たちの発表の
場をつくりましょう

・うはら音楽祭
・東灘うはらまつり

美術館や芸術文化団体と連
携して、まちを文化・芸術の
薫りで満たしましょう

東灘アートマンス

酒蔵を新たな文化の発
信地にしていきましょう

酒蔵コンサート

灘酒への親しみ
を広げましょう

酒大学

大学と地域の連携を進め、大学
と地域の交流が双方の活性化
につながるようによいましょう

・インターンシップ
・夏休み子どもいろいろ
体験スクール

商業者と地域が
交流し、まちを活
性化しましょう

特色ある商業・産業の
魅力を発信しましょう

さまざまな国や文化を持つ人
たちと、日常的に交流を深め
る機会を増やしていきましょう

環境にやさしいまち
づくりをすすめる取
組みを進めましょう

エコタウン

ごみの分別収集を徹
底し、ごみの減量・資
源化を進めましょう

「容器包装
プラスチック」
分別収集

定期的に地域で清掃
活動を行い、まちを美
しく保ちましょう

区内一斉清掃

美観を損ね、通行の妨げとなる
違法駐輪をなくしていきましょう

区役所・市役所が行うこと

まちの書齋である図書館
を整備します

東灘図書館の整備

図書館跡の施
設利用を検討
し、活用します



史跡・観光資源・伝承などを
PRしていきます

・まちあるき看板
・東灘歴史掘り起こしマップ



うはら音楽祭

大学のもつ資源をまち
づくりに活かします



環境への負担を積極的に減ら
すための取り組みを進めると
ともに、区民・事業者にも参加
を呼びかけていきます

KEMSの推進



身近な自然を守り、親しむ



I 5か年(2011年度)2015年度の取り組み目標・内容

現状と課題

豊かな自然環境に恵まれています

東灘区は、六甲山や瀬戸内海の豊かな自然に囲まれています。まちの中には住吉川が流れるなど、古くから良好な住宅地として発展してきました。この身近な自然に親しむことのできる環境は、暮らしにうるおいを与え、東灘に住む魅力の一つとなっています。

こういった環境は、長年そこに住む人たちの手によって培われてきたものです。これからも、山と海、そしてそこに挟まれたまちなかの自然を守り育て、次の世代に伝えていく必要があります。

そのためには、現在は埋め立てられてしまった東灘の海岸に海辺(ウォーターフロント)の魅力を探し、活用していくことも必要です。他にも、宅地開発によってイノシシがまちなかに出没するようになったり、ペットとして飼われていたアライグマなどが野生化し、庭を荒らしたりするなどの被害がでています。イノシシ対策として餌付けを禁止したり、アライグマなどの特定外来生物による被害を防止し、豊かな生態系を保全していく必要があります。



目標と考え方

住んでいる人にも訪れる人にも、身近に自然を感じることでできるまちをつくります。そのために、山や海、川などのまちなかの自然に親しむことによって、その大切さを学び、守り育てていきます。

まちの自然を守り、育てる

豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐために、まちなかで自然を感じ楽しめる機会を増やし、自然の大切さを学びます。

子で楽しみながら自然に触れる機会を増やします。

①まちなかの自然を守る

住吉川などの身近な自然を守る活動を続けるほか、豊かな自然をフィールドにして、親

②まちなかに花と緑を増やす

区の花「梅」を知ってもらい、まちを花と緑でいっぱいにする活動をすすめていきます。

山に親しむ

四季を通じてハイキングやウォーキングが行われる六甲山に親しみ、生物との共生を考えます。

いきます。

①緑と景観を守る

身近な六甲山の自然に親しむとともに、豊かな自然が残る六甲山の自然環境を守って

②生物を守り共生する

人と生物の共生の視点からイノシシとの関わり方を考えていくとともに、アライグマなどの特定外来生物の被害を防止し、生物多様性の保全に努めていきます。

海に親しむ



海に触れ、海と親しむ魅力づくりを検討していきます。

①海辺(ウォーターフロント)の魅力を創る

海辺の自然と親しむことのできる親水空間として、海辺のウォーターフロントの魅力向上に取り組みます。

取り組み目標

まちの自然を守り、育てる

1 まちなかの自然を守る

2 まちなかに花と緑を増やす

山に親しむ

1 緑と景観を守る

2 生物を守り共生する

海に親しむ

1 海辺(ウォーターフロント)の魅力を創る

わたしたち区民ができること

自然を守る地域の取り組みに参加しましょう



ハミング広場

身の周りの花や緑を増やしましょう

身近にある六甲山に親しみましょう



六甲山への登山道



六甲マリンパーク

区役所・市役所と一緒になって進めていくこと

住吉川などで多様な生物が生息できるように川の環境を守り育て、水と親しむ活動を続けていきましょう

住吉川清流の会

だれもが気持ちよく利用しやすい公園にしましょう

花や緑を増やす努力をしていきましょう

市民花壇

六甲山の自然を守りましょう



イノシシの生態を理解し、関わり方を考えましょう

イノシシ除け対策

生物の生息する場所を守り、希少生物を保護するなど、生物多様性の保全に努めましょう

海辺の魅力を再発見しましょう

区役所・市役所が行うこと



住吉川親子水辺フェア

だれもが気持ちよく利用しやすい公園にしましょう

区の花「梅」に親しみましょう

区の花「梅」に親しみ、身近なところに梅の木を増やしましょう



区の花「梅」を増やしましょう

・岡本(梅林)公園を「梅の公園」として整備し、運営します
・公園や道路にシンボリックに梅の木を植えます

アライグマなどの特定外来生物の被害防止に努めます

周辺機能との調和を図りながら、河口部周辺でのスポット的な親水空間の整備を図ります

六甲アイランド(海辺・ウォーターフロント)の魅力向上に取り組めます



みんなが主体となって、互いに育ちあい ながらまちをつくる



I 5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容

現状と課題

地域にはさまざまな人といろいろな活動があります

東灘区では、7割以上の方がマンションなどの共同住宅に住み、5割以上が震災後に新たに区民となった人です。この中には、子育てに悩んでいる人、助けが必要な高齢者や障がい者、これから社会に出ていく学生、商店街などのまちの中で働く人、異なる文化を持つ外国人など、さまざまな人が暮らしています。また、これらの人を支えたり、これらの人が集まってさまざまな活動も行われています。子どもの健全育成、高齢者や障がい者への見守りのほか、交通安全や防災・防犯の取り組み、伝統文化の継承、まちの美化活動、自然保護活動などあらゆる活動がまちに

活気を与え、わたしたちの暮らしやすいまちがつけられています。

誰もが住み続け、東灘を離れた後も再び戻りたくなるまちにするためには、特に、新しく区民となった人やマンションなどに住み地域とのつながりがもてていない人など、さまざまな人がまちづくりに参加し、その人たちが活動しやすい環境を整えていく必要があります。また、共通の課題をもった地域が、自分たちの住む地域を超えて連携したり、次の世代にまちづくりを受け継ぐため、新たな人材を見つけていくことも重要です。

参加するきっかけがない人もいます

東灘区は、転出入の多い区です。新しく転入してきた人はまちのことをよく知らなかったり、近所に知り合いが少なかったりします。ずっと東灘に住んでいる人でも、地域の活動にこれまで参加するきっかけがなかった人が

います。一方で、地域で行われるさまざまな活動に参加するのが一部の人に限られてしまうことがあるため、参加していない人の無関心を解決していくことが必要です。

まちを育て、つくるのは人です

まちを育てるのは、そのまちにかかわる人すべてです。住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人はもちろん、団体や事業者なども含まれています。人がまちに愛着を感じ、心の「ふるさと」とすることで、まちは育っていきます。そのため、まちを愛する人を育て、誰もが住み続け、あるいは再び戻りたくなるまちにすることが必要です。

また、まちの課題をみんなで考え、それを解決していく取り組みを続けることが、まちの力を高めます。そのために、さまざまな

人や団体が協力する体制を整え、みんなで「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」をつくっていくことが必要です。



目標と考え方

住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人、みんながそれぞれにまちを知り、まちを愛することでまちを育て、お互いに育ちあいながら、わがまちをつくりまします。

わがまちを知る

このまちには、歴史や文化に育まれたさまざまな“顔”があります。愛着のもてるまちにするためには、まず、自分のまちを知ることから始まります。

①転入者にわがまちを紹介する

転入者を対象として、市の制度や区の魅力を紹介する「転入区民講座」を開催し、新たに区民となった人に、東灘を新しい「わがまち」と

感じてもらえるようにします。

②再発見する

区役所の広報紙「コミコミ」やホームページに地域のイベントなどの情報を掲載するほか、地区ごとに作られる「地域情報ホームページ」の作成を支援するなど、よく知っていると思っていたまちの新たなことを見つめなおし、新たな発見ができるようにします。

わがまちを育てる

自分のまちのことを知ると、住みよいまちづくりへのアイデアが生まれます。ひとりだけで考えてだけでなく、みんなで意見を出しあい、わがまちを育てていきましょう。

①考える機会を増やす

日頃から地域ごとの課題について地域のみなさんとともに考える「まちづくりの地域担当制」に加え、これからの地域のあるべき姿

をデザインする「地域の将来像を描く」取り組みや、マンションコミュニティの育成・地域との交流といった取り組みなど、これからのまちづくりを考える機会を増やしていきます。

②人を育て、場を整える

まちを育てる人たちの交流会を開催するなど、人を育てていくとともに、だれもが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

わがまちをつくる

わがまちをつくるには、目標を実現するための手段を用意し、地域の目標をひとつずつ実現していくことが大切です。みんなが主体となって育ちあうことで、住む人の誇りとなる魅力あるまちが、きっと実現できるはずですよ。

①手段を用意する

地域の特徴を大切にしたいまちづくり活動に加え、地域コミュニティの活性化や地域の発展のために行われる地域の取り組みを支援します。

②実際に行動する

まちがよくなるよう身近にできることから行動し、ひとりひとりの力で愛着のもてる住みよいまちにしていきたいと思います。



みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる

取り組み目標

わがまちを知る

1 転入者にわがまちを紹介する

2 再発見する

わがまちを育てる

1 考える機会を増やす

2 人を育て、場を整える

わがまちをつくる

1 手段を用意する

2 実際に行動する

わたしたち区民ができること



住民による転入者へのご近所ガイドやウエルカムパーティを開催しましょう

地域の行事に参加しましょう

区の広報紙やホームページ・自治会の掲示板などに目を通しましょう

地域のまちづくりを考える機会に参加しましょう



マンションコミュニティ交流イベント

若い人が参加する地域活動を広げていきましょう

まちづくりの経験を共有し、人を育てていきましょう

活動を広報して、新たな参加を呼びかけましょう



まちがよくなるよう身近にできることから行動してみましょう

区役所・市役所といっしょになって進めていくこと



地域の将来像検討会議

掲示板やホームページなど多様な媒体を活用し、身近に必要な情報を地域に発信しましょう

地域コミュニティ交流促進事業

地域の団体が情報交換し、課題を検討する場をつくりましょう

地域の課題やその実現に向けた取り組みを整理し、地域ごとの将来像を作成しましょう

地域の将来像を描く

マンション内の住民同士の交流、マンション間の交流、マンション住民と地域間の交流を促進しましょう

地域を超えた共通課題について意見交換できる場を持ちましょう

マンションコミュニティの交流融合

ボランティアを増やし、したい人・してほしい人の出会いを進め、人材の活用を図りましょう

まちづくり活動をするための場を利用しやすくしましょう

地域の特徴を大切にしながらまちづくりを進め、地域の力を高めましょう

地域で考えた課題を解決し、愛着がもてる住みよいまちにしていきたいと思います

区役所・市役所が行うこと

新たに区民となった人に、このまちを「わがまち」と感じてもらえるようにします

転入区民講座

区の広報紙やホームページに地域のイベントなどの情報を掲載します

地域との情報交換や連携を図り、それぞれの地域課題について考えます

まちづくりの地域担当制

計画を実現する取り組みや地域の課題を解決したり、魅力を発信する活動を支援します

コミコミ活動助成

II 実現に向けて

1. 検証しながら取り組んでいきます

東灘区計画の推進にあたっては、区民と区役所(市役所)がそれぞれの役割において実行し、その状況を区民まちづくり会議に報告

しながら検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組む方法(PDCAサイクル)により進めていきます。

2. 協働と参画のまちづくりを進め、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります

東灘区では、協働と参画のまちづくりが先駆的・積極的に行われ、多様な地域活動の中で、地域力の維持・強化を目指し、区民が主役のまちづくりが進められてきました。「東灘区中期計画」での取り組みとしては、「地域の将来像を描く」取り組み*を掲げ、様々な活動主体が参加して、地域課題の解決だけでなく、まちの魅力を向上させるために、共に考えてきました。

本計画でも、地域活動の活性化や、その活動を支える活動主体の育成・活性化を図る取り組みを多数掲げています。それらの取り組みを3つ(区民ができること、区役所・市役所

といっしょになって進めていくこと、区役所・市役所が行うこと)に分類して実施することにより、協働と参画のまちづくりをさらに進めていきます。

加えて、区民と区役所・市役所とがパートナーとして一層協力することにより、「地域の将来像」の実現と、課題を共有する他地区との交流・連携を進め、地域間の協働を図ります。

以上のような取り組みを通じて、協働と参画のまちづくりの強化を図り、共に考え共に汗を流しながら、区民が主役のわがまち、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります。

*「地域の将来像を描く」取り組みとは…

地域での個々の課題を解決する取り組みが、より区民の主体的で総合的なものとなるように、様々な活動主体が参加して、地域課題の解決だけでなく、まちの魅力を向上させるために、共に考え、創りあげようとする地域活動の一つです。

3. まちづくり指標一覧

5か年の 取り組み目標	指 標	現行数値 (平成22年3月)	5年後の目標数値 (平成28年3月)
未来の大人を まちが育てる	子育て支援サイトの アクセス件数(月間)	1,200 件	2,000 件
	乳幼児を持つ父親を対象とした 教室への参加数(年間)	0 人	300 人
まちが見守り 支えあう	市民救命士の養成数(累計)* ¹	59,000 人	80,000 人
	地域みはり番制度の実施校区数(累計)	1 小学校区	14 小学校区
	見守りのためのコミュニティ グループづくり(年間)	36 団体	50 団体
	地域での認知症見守り数(累計)* ²	517 人	867 人
まちの魅力を みがき、活力を 与える	家庭ごみのリサイクル率* ³	25%	35%
身近な自然を 守り、親しむ	区が配布する「梅」の苗木本数(累計)	—	500 本
みんなが主体と なって、互いに 育ちあいながら まちをつくる	マンションコミュニティ 交流支援件数(累計)	74 件	250 件
	地域福祉センターでの 地域情報ホームページ開設(累計)	11 か所	16 か所
	地域の将来像策定区域数(累計)	6 地区	15 地区

*¹ 市民救命士の養成数は、受講者全体数を市内全域の世帯数から東灘区の世帯数に換算した推定値である。
 *² 地域団体による見守り数も含まれる。
 *³ リサイクル率=資源ごみ÷(燃えるごみ+燃えないごみ+資源ごみ)
 家庭ごみのうち、燃えるごみから資源ごみを完全に分別処理できた場合のリサイクル率理論値最大は56%となり、その完全分別割合を100とする場合、現行数値25%は43.9%に、目標数値35%は62.5%に換算できる。

Ⅲ 参考

東灘区計画の検討経緯

区民まちづくり会議での検討経緯

平成21年3月 }	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第1回3月17日、第2回5月20日、第3回6月24日、第4回7月23日、第5回8月19日) ・総論の検討(現状と課題、方向性、将来像) ・「提言(総論)」まとめ案の検討
9月16日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」中間取りまとめ案の検討(ワークショップ等)
10月9日	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会(第6回) ・「提言(総論)」まとめ案の作成
10月27日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」まとめ案の決定
11月	東灘区計画(総論)策定
12月 }	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第7回12月7日、第8回1月22日、第9回2月16日、第10回3月5日) ・取り組み内容について ・「提言(総論+取り組み内容)」まとめ案の作成
平成22年 3月25日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論+取り組み内容)」決定、区へ提出
8月19日	区民まちづくり会議 総会 ・東灘区計画(素案)報告

区民参画

- **区民アンケート** 〈平成20年12月25日～平成21年1月16日〉
対象：住基3,300人 + 区民まち委員53人+市政アドバイザー142人 計3,495人
回収率：42%(1,476件)
主な意見：安全・安心、医療施設の充実、自然・環境、住環境、高齢者支援
- **シンポジウム** 〈平成21年7月21日〉
対象：公募(一般、老人会、婦人会など) + 区民まち委員 約250人
内容：区民活動事例紹介など
- **「未来のまち東灘」図画・書道募集** 〈平成21年8月〉
対象：幼児、小・中学生
内容：「未来のまち東灘」をテーマとした図画・書道
- **「みらいのまち東灘～子どもフォーラム(区長と小・中学生との座談会)」** 〈平成21年9月6日〉
対象：区子連図画書道展「未来のまち東灘賞」受賞者及びその父兄 計12人
内容：事前アンケート及び座談会
- **区民まちづくり会議と区内大学生によるワークショップ** 〈平成21年9月16日〉
対象：区民まち委員(23人) + 大学生(12人)
内容：ワークショップ(次期計画に係る質問、柱など総論部分に対する意見)
- **東灘区選出議員団との意見交換会** 〈第1回平成21年10月5日、第2回平成22年3月15日、第3回8月11日〉
- **区計画原案に対するパブリックコメント募集** 〈平成22年12月7日～平成23年1月11日〉

東灘区計画に係る提言にあたり

東灘区は、六甲山や瀬戸内海の豊かな自然環境に囲まれ、まちの中を住吉川などの川が流れ、古くから良好な住宅地として発展してきました。

東灘区のまちには、わたしたちが受け継いできただんじりなどの郷土文化や地域行事、歴史的な史跡や灘の酒文化など、誇れるものが身近にあります。さらに、大学や美術館が立地する文教のまちであるとともに、鉄道や道路といった交通網が整備され、駅を中心に利便性の高い良質な商業が立地し、食品産業が集積するなどの魅力があります。

また、住みやすい住宅地であるためか、毎年の転入者が多いことや子どもや子育て世代が多く生活しているといった特色があります。

区民として、これらの東灘区の魅力を受け継いで未来に伝えていくことを希望するとともに、この魅力や特色を活かしたまちづくりを行うべきであると考えてきました。そのような思いのもとに、現在の中期計画づくりに参画し、東灘区に暮らす区民の視点で活動してきました。

わたしたちは、区役所(市役所)と共に、安全で暮らしやすいまちや豊かな地域のコミュニティの実現を目指して、地域で様々な活動を行っています。それらの多くは、現在の中期計画の取り組み内容にも掲げています。次期東灘区計画においても、まちの魅力や特色を活かせるようにそれぞれの地域で工夫をしながら、まちづくりを引き続き行っていきたいと考えています。

一方で、高齢化の進展に伴う高齢者サービスや健康づくりをはじめ、発達障がい児の支援、事業者との地域連携、海辺の魅力の再発見など、時節の変化にも対応した新たな取り組みを加えました。

この次期東灘区計画の実施にあたって、協働と参画の視点から、区民が自らできること、行政がすること、区民と行政が一緒にすることの3つに分けました。わたしたちのまちのことであり、区民自らの取り組みが重要です。さらに自治会などの地域団体に加え、NPOやボランティアグループや企業などとの連携も欠かせません。また、区民自らの取り組みに加え、行政の積極的な関わりと適切で力強い支援が必要不可欠であることを付言します。

この次期東灘区計画の取り組みが実施されることにより、このまちが住み続けたくなり、あるいは他所に移った後でも再び戻りたくなるような「ふるさと都市・東灘」として、その魅力が引き継がれていくことを願ってやみません。

平成22年3月25日
東灘区区民まちづくり会議



知っておきたい東灘

人口増加が続いています

全国的に少子高齢化による人口減少が進むなか、区内の人口は2000年11月に震災前の人口を超え、現在も増加傾向が続いています。



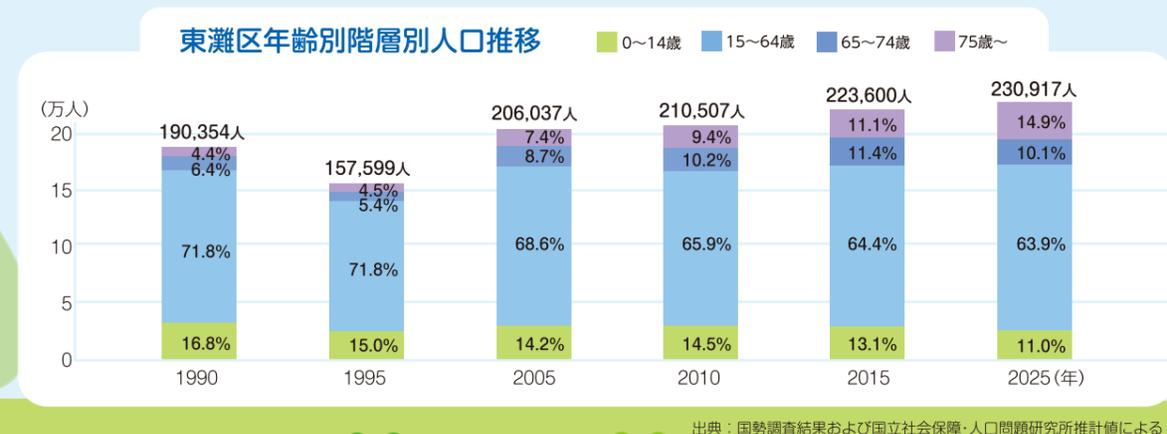
子どもの数が増えています

区内では、毎年約2000人も子どもが生まれ、子育てを支援する取り組みのほか、子どもをまち全体で育てる取り組みが進められています。



高齢化が進んでいます

2010年現在の高齢化率は19.6%ですが、15年後には25%になると予測されています。4人に1人が高齢者という中で、おとしよりが豊かな老後をおくるためにも、周りの温かい支えが必要です。



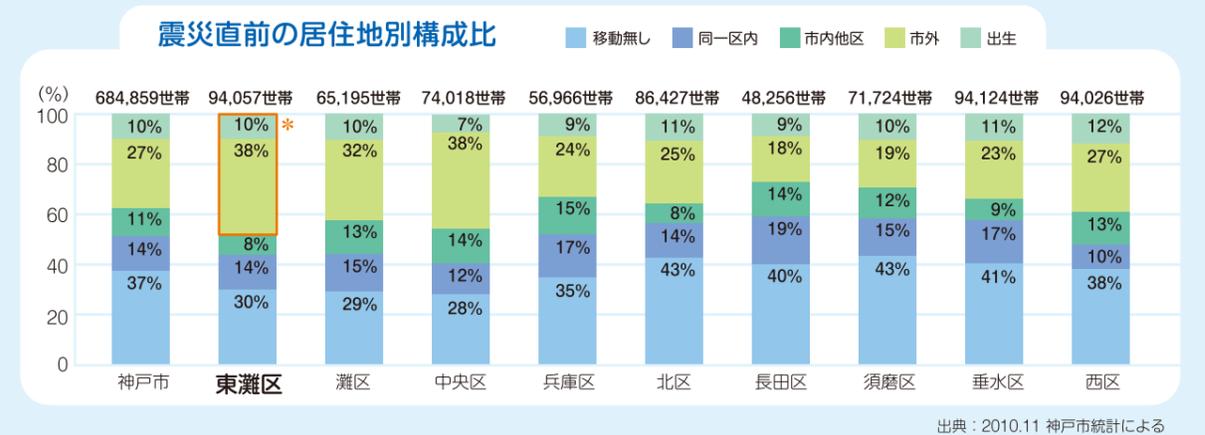
たくさんの方が働いています

区内には219の事業所(従業員4人以上の事業所)があり、1万2000人以上の方が働いています。食品産業が多く集まっていることから、食育への取り組みが積極的に行われています。



1.17 を忘れない

1995年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災により、東灘区では、家屋の約半数が全半壊し、1500名近くの方が亡くなるなど、甚大な被害が出ました。しかし、あの大地震から15年の歳月が過ぎた今、区内の約半数*の人が震災を知りません。



死亡・負傷者数



建物被害棟数



火災被害状況

